

## 第5章 医療従事者の確保・養成

### 第1節 歯科医師

県内の歯科医師数は、増加傾向にあるものの、地域的バランスを考慮した歯科医師の養成・確保が重要です。

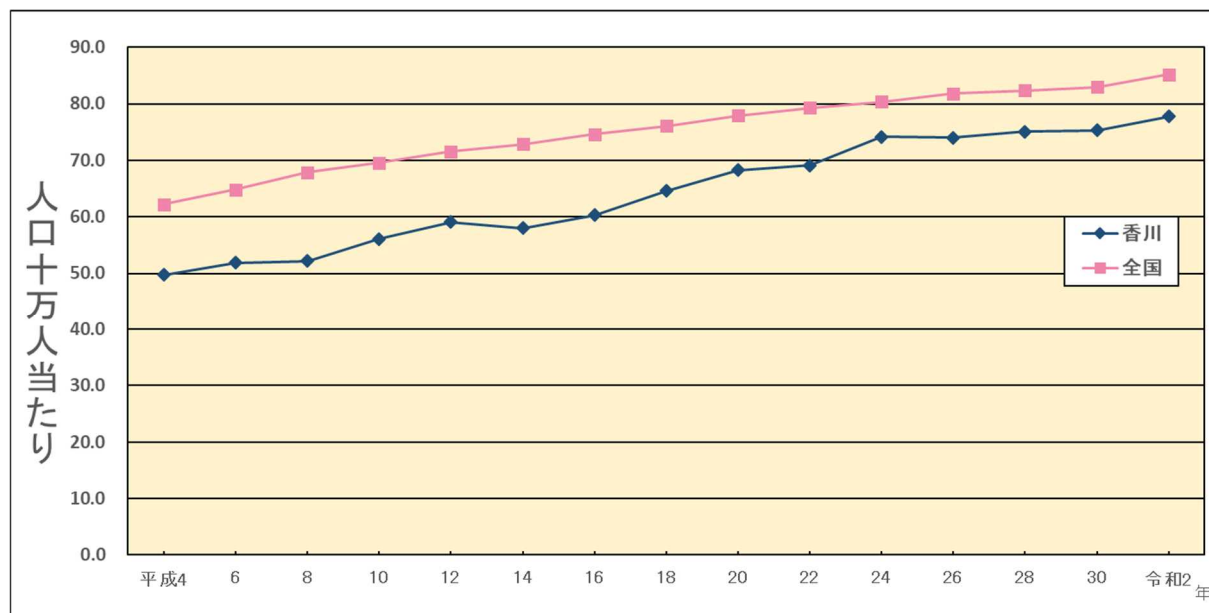
#### 【現状】

- (1) 県内で就業している歯科医師数（令和2年12月末現在）は721名で、人口10万人あたりでは75.9人で、全国平均の82.5人を下回っています。
- (2) 就業先別にみると、診療所の開設者・勤務者が679人（94.2%）と最も多く、次いで病院の勤務者が30人（4.2%）となっています。

#### 【課題】

- (1) 圏域別の歯科医師従事者数をみると、全体の59.0%を東部圏域が占めており、人口10万人当たりの歯科医師数も81.3人と、他の圏域に比べ多く、東部圏域への集中傾向にあり、今後とも地域の実情に即した歯科医師の適正な確保が求められます。
- (2) 口腔と全身の関係について広く指摘されており、医科歯科連携の更なる推進及び病院における歯科医師の役割が重要になっています。

歯科医師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

歯科医師従事者数

	全 国	香川県	圏域別内訳		
			東 部	小 豆	西 部
従 事 者 数	104,118	721	425	11	285
人口10万人当たり	82.5	75.9	81.3	41.2	71.1

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（令和2年）

**【対策】**

(1) 各圏域間のバランスを考慮した養成・確保

県歯科医師会などの協力を得て、各圏域において等しく地域医療が行われるよう歯科医師の養成・確保に努めます。

(2) 県民の多様化、高度化する医療ニーズに応えられる歯科医師の養成・確保

- ① 卒後臨床研修制度による臨床研修指定医療機関の整備・充実を促進し、歯科医師の養成・確保と県内定着を図ります。
- ② 県歯科医師会との連携のもと、最新の医学知識や技術についての研修会の開催等を促進し、生涯教育の充実を図ります。
- ③ 病院における歯科医療が進展するよう歯科医師の確保を図るとともに、標榜科名として歯科のない地域中核病院等と近在の歯科医療機関との連携を図ります。

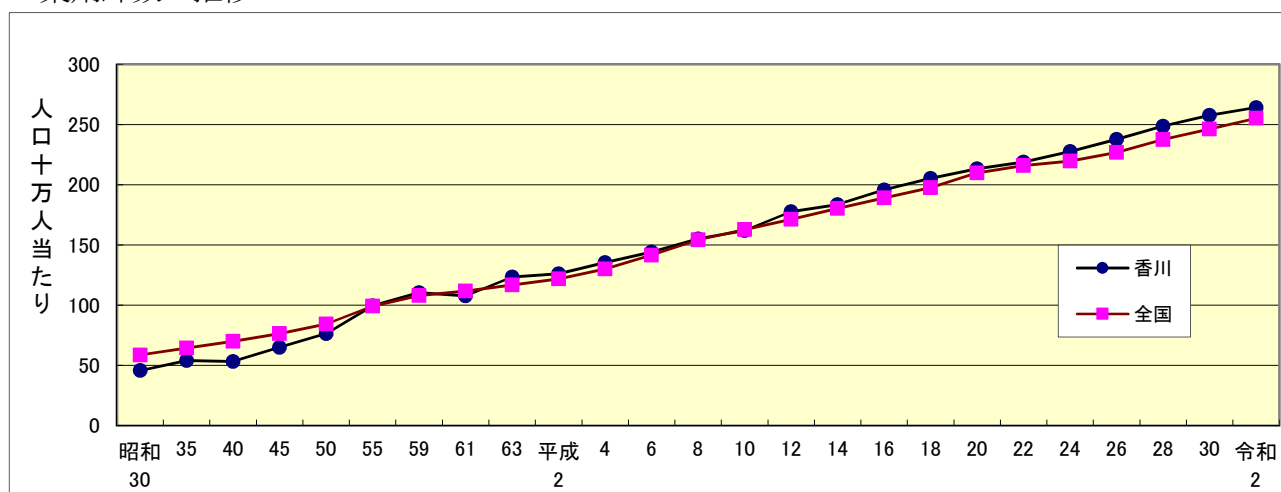
## 第2節 薬剤師

薬剤師は、医薬品の専門家として、医薬品の開発から使用に至る幅広い分野の業務に従事しています。特に、近年、医療の高度化や医薬分業の進展に伴い、最適な薬物療法の提供や服薬指導など、医療の担い手としての役割が求められており、その安定的確保と一層の資質向上が重要です。

### 【現状】

- (1) 令和2年12月末現在で、県内に従業地等を有する薬剤師の届出総数は2,510人であり、人口10万人当たりでは264.1人で、全国平均の255.2人を上回っています。
- (2) 就業先別にみると、薬局の開設者・勤務者が1,510人（60.2%）と最も多く、次いで病院・診療所勤務者が546人（21.8%）、以下、医薬品製造販売業・製造業117人（4.7%）、医薬品販売業106人（4.2%）、衛生行政・保健衛生業務の従事者71人（2.8%）、大学の従事者34人（1.4%）、その他38人（1.5%）、無職88人（3.5%）となっています。
- (3) 平成30年と令和2年を比較すると、薬剤師の届出総数は、32人（1.3%）増加しており、就業先別では、薬局の開設者・勤務者は75人（5.2%）の増となっていますが、医療機関は2人減となっています。

薬剤師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

薬剤師従事者数

		全 国	香 川 県	圏域別内訳		
				東 部	小 豆	西 部
従 事 者 数		321,982	2,510	1,528	53	929
人口10万人当たり		255.2	264.1	292.3	198.4	231.8
従 事 者 の 内 訳	薬 局	188,982	1,510	881	27	602
	医 療 機 関 (うち病院)	61,603 (55,948)	546 (468)	326 (274)	16 (12)	204 (182)
	そ の 他	71,397	454	321	10	123

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（令和2年）

- (4) これまでの人口10万人当たりの薬剤師数等よりも薬剤師の偏在状況をより適切に反映するものとして、国が都道府県ごとの薬剤師偏在指標を公表しました。国が統計データや病院・薬局への実態調査結果などに基づき算定した令和4年度の香川県における病院薬剤師偏在指標は0.78、薬局薬剤師偏在指標は1.09となっており、数字の上では、病院薬剤師が充足していない状況です。

薬剤師偏在指標は、全国的に統一的な尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標であり、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標としています。

なお、薬剤師偏在指標は一定の仮定のもとに業態間・地域間における偏在の状況を比較するものです。

- (5) 二次医療圏別にみると、令和4年度の小豆圏域における病院薬剤師偏在指標は0.44、薬局薬剤師偏在指標は0.63、東部圏域における病院薬剤師偏在指標は0.85、薬局薬剤師偏在指標は1.15、西部圏域における病院薬剤師偏在指標は0.67、薬局薬剤師偏在指標は1.06となっています。

薬剤師偏在指標（令和4年度）

圏域別 業態別	業態別		
	病 院	薬 局	病院+薬局
小 豆	0.44	0.63	0.56
東 部	0.85	1.15	1.06
西 部	0.67	1.06	0.94
香川県	0.78	1.09	1.00

出典：厚生労働省「薬剤師偏在指標等」

### 【課題】

- (1) いずれの圏域においても、病院より薬局に薬剤師が偏在しており、病院薬剤師の確保が必要です。
- (2) 薬局は、地域において、調剤を中心とする医薬品等の提供拠点として、地域医療に貢献することが求められており、薬局薬剤師の安定的確保と資質の向上が必要です。
- また、病院においては、薬剤師が病棟に滞在し、医師、看護師の負担軽減を図りながら有効な薬物療法を提供することが求められており、質の高い病院薬剤師の育成と確保が必要です。

### 【対策】

#### (1) 薬剤師の安定的確保

薬剤師の地域偏在・業態偏在を解消するためには長期的な対策が必要となることから、2036年度（令和18年度）までに、薬剤師の偏在の是正に取り組みます。

この間、国において全国共通の指標として設定された目標偏在指標である1.00を視野に、潜在薬剤師の復帰支援などに努めるとともに、県内外の大学薬学部との連携を密にし、薬学生の実務実習教育に協力して、薬剤師の安定的確保や薬剤師の地域偏在・業態偏在の解消に努めます。

また、薬剤師会と連携して、薬剤師の需給動向に注意し、安定的な確保が図られるよう努めます。

#### (2) 薬剤師の資質の向上

- ① 既卒薬剤師も含めた生涯研修体制の確立を図ることが求められていることから、薬剤師会等関係機関と連携して、自主研修等の実施の促進に努めます。
- ② 関係機関が取り組んでいる実務実習受入施設の確保や指導薬剤師の養成など受入体制の整備を支援するとともに、薬剤師に対するがん専門薬剤師研修等への参画について周知を図ります。

### 第3節 保健師

急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化、核家族化の進行とともに、社会不安を背景にしたところの健康問題、高齢者や児童の虐待対策、自然災害や新たな感染症等の発生により、地域の健康課題は複雑・多様化し、これに伴い保健師には、より高度かつ専門的な能力が求められています。

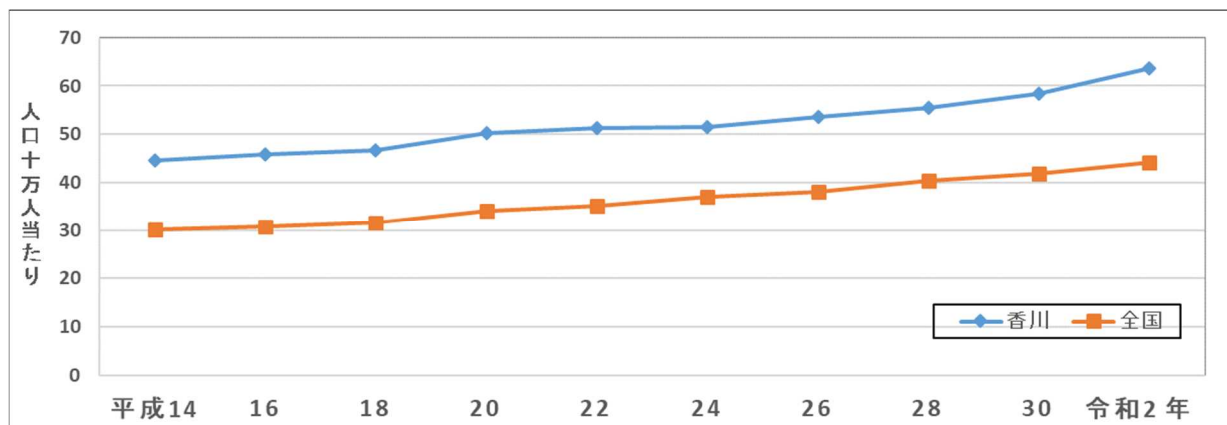
また、保健師の配属部署も時代のニーズに合わせて拡大され、どのような部署においても、保健師がその専門能力を十分に発揮し、継続的に向上させていくことができる人材育成体制を整備することが重要です。

一方で、保健師免許取得までの教育背景、就職までの職務経験が多様化し、さらに、産前産後休暇や育児休業等で長期間職場を離れる場合もあり、保健師の能力は経験年数に応じて一様とは言えない状況になっています。

#### 【現状・課題】

- (1) 県内には、保健師・看護師の養成施設として大学看護学科2校が設置されており、両校ともに、大学院において保健師養成がなされています。
- (2) 県内に就業する保健師の届出総数は605人（令和2年末現在）であり、就業場所別にみると、市町が287人（47.4%）と最も多く、次いで、保健所が県4保健所・高松市保健所で128人（21.2%）、病院・診療所が73人（12.1%）、事業所が43人（7.1%）、県が31人（5.1%）、訪問看護ステーションや介護保険施設等が11人（1.8%）、看護師等学校・養成所又は研究機関が10人（1.7%）、その他22人（3.6%）となっています。人口10万人当たりの保健師数は63.7人で全国の44.1人を上回っています。
- (3) 健康問題が多種・多様化し、保健師の分散配置が進む中、「香川県人材育成方針（平成31年（2019年）3月一部改正）」を基に、令和3年3月に「香川県職員保健師人材育成ガイドライン」を策定しました。今後は、個々の保健師が専門性を高め、組織や職能全体がレベルアップしていくために、本ガイドラインを基に能力開発を行い、資質の向上を図ることが求められています。
- (4) 令和4年2月に改正された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省）において、今般の新型コロナウイルス感染症への対応の課題を踏まえ、保健所の機能強化や人材育成のための体制構築等、地域保健対策の推進の基軸とすべき事項が示され、感染症や災害など様々な健康危機管理に対応できる人材育成が必要です。

### 保健師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

### 保健師従事者数

	全 国	香川県	圏域別内訳		
			東 部	小 豆	西 部
従 事 者 数	55,595	605	330	23	252
人口10万人当たり	44.1	63.7	63.1	86.1	62.9

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（令和2年）

### 【対策】

#### (1) 保健師の養成・確保

- ① 香川大学及び県立保健医療大学においては、大学院として、質の高い保健師を養成するとともに、卒業生の県内就業の促進を図ります。

#### (2) 保健師の資質の向上

- ① 保健師の基礎教育の底上げ、継続教育を推進し、資質の向上を図ります。
- ② 香川大学や県立保健医療大学、県看護協会、市町等の関係機関との連携のもと、保健師の基本的能力の修得状況を踏まえた新任期・中堅期・管理期の各時期に必要な研修体制の充実を図り、地域活動を重視した取組みを継続できるよう人材育成を推進します。

## 第4節 助産師

助産師は、少子・高齢化が進む中、助産業務にとどまらず、地域社会の中で思春期から更年期に至る女性のライフサイクルに合わせた保健指導や援助までを行っており、その安定的確保と資質の向上を図ることが必要です。

### 【現状・課題】

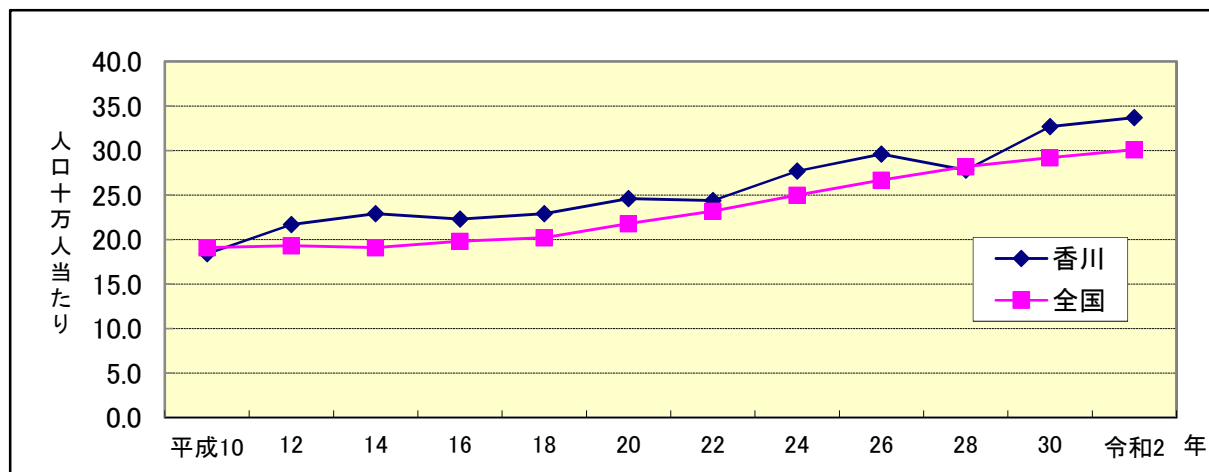
(1) 県内には、助産師養成施設として、香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）助産学コース（定員6名）、県立保健医療大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士前期課程実践者養成コース（助産学）（定員10人）が設置されています。

令和5年3月卒業者10人のうち、県内就業者数は、4人となっています。

(2) 県内で就業している助産師数は320人（令和2年末現在）で、就業場所別にみると、病院・診療所が271人（84.7%）で最も多く、次いで助産所が21人（6.6%）、看護師等学校養成所又は研究機関が9人（2.8%）、市町が9人（2.8%）、その他10人（3.1%）となっています。また、人口10万人当たりの助産師数は33.7人で、全国平均と比較すると、ほぼ同程度となっています。

(3) 産婦人科医の減少が続く中、県民が安心してお産のできる環境を維持していくために、助産師の養成確保や助産ケアの質の向上を図ることが必要です。

助産師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」



助産師従事者数

	全 国	香川県	圏域別内訳		
			東 部	小 豆	西 部
従 事 者 数	37,940	320	216	8	96
人口10万人当たり	30.1	33.7	41.3	29.9	24.0

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（令和2年）

**【対策】**

(1) 助産師の養成・確保

香川大学及び県立保健医療大学において、広い視野と高い教養を身につけた質の高い助産師を養成するとともに、卒業生の県内就業の促進を図ります。

(2) 助産師の資質の向上

資質の向上を図るため、新人助産師合同研修の開催、助産師出向支援事業の実施など、院内及び院外における県内助産師の研修体制の充実・強化に努めます。

## 第5節 看護師・准看護師

看護師・准看護師（以下「看護師等」という。）は、患者の生活の質の向上を目指し、より良い医療・看護サービスを提供するために、他の医療関係職種と連携して、療養生活支援の専門家として適切な看護を提供していくことを目指しています。また、在宅医療等において質の高い安全で安心な医療を提供するためにも、看護師等の安定的な確保と資質の向上を図る必要があります。

### 【現状・課題】

- (1) 県内には、看護師等の養成施設として、大学看護学科2校、看護師3年課程5校、看護師2年課程4校、5年一貫課程3校、准看護師課程9校が設置されています。

（看護師通信教育課程300人を除いた1学年の定員は995人）

令和5年3月卒業者で看護業務に就業した570人のうち426人（74.7%）が県内の医療機関に就業しており、引き続き、県内就業率の向上が必要です。

- (2) 県内で就業している看護師等の人数は、15,693人（令和2年末現在）で、看護師が11,878人（75.7%）、准看護師が3,815人（24.3%）となっています。

人口10万人当たりの県内の看護師数は1,250.0人で、全国平均の1,015.4人を上回っています。准看護師数は401.5人で、全国225.6人を上回っていますが、近年減少傾向にあります。

人口10万人当たりの就業者数を圏域別にみると、東部・西部圏域は高く、小豆圏域は低くなっています。

就業場所別にみると、病院が9,627人（61.3%）と最も多く、次いで診療所2,526人（16.1%）、介護保険施設2,277人（14.5%）、訪問看護ステーション518人（3.3%）、社会福祉施設341人（2.2%）、看護師等学校養成所又は研究機関が229人（1.5%）、その他175人（1.1%）となっています。

- (3) 医療の高度化・専門化や高齢化に伴う訪問看護の増加など、多様化する看護業務や看護体制の充実に対応するためには、看護師等の確保と資質の向上を図ることが、引き続き重要な課題となっており、専門看護師・認定看護師等、専門性の高い人材の必要性が高まっています。また、新卒者の定着促進、専門職として働きがいのある職場づくり、子育てや介護などでキャリアを中断せず継続して働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスの実現などが求められています。

- (4) 2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図るために、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成する「特定行為に係る看護師の研修制度」が平成27年10月に開始されました。

令和5年3月現在、県内では、指定研修機関が4施設、特定行為研修を修了した看護師は49名となっています。急性期医療や慢性期医療、在宅医療等のそれぞれの場で、患者の状態を見極めて、適時に看護を提供する等の活躍が期待される修了者の養成のため、研修受講に係る費用負担の軽減とともに、研修制度のさらなる普及啓発が必要です。

卒業生就業状況（香川県）

（令和5年3月現在、単位：人）

区 分	卒業 者数*1	看護業務就業			県内 就業率*2	進学者	看護業務 以外就業	その他		
		県内	県外	総数						
保健師 看護師	大学	139	69	41	110	62.7%	23	4	2	
助産師	大学	10	4	5	9	44.4%	0	0	1	
看護師	3年課程	養成所	242	140	68	208	67.3%	7	13	14
	2年課程	全日制	52	32	15	47	68.1%	2	0	3
		定時制	29	27	0	27	100.0%	0	1	1
		通信制*3	316	25	210	235	10.6%	0	2	79
		小計	81	59	15	74	79.7%	2	1	4
	5年一貫教育	80	67	9	76	88.2%	2	1	1	
	計	403	266	92	358	74.3%	11	15	19	
准看護師	衛生看護科	50	2	1	3	66.7%	46	0	1	
	養成所	127	85	5	90	94.4%	27	5	5	
	計	177	87	6	93	93.5%	73	5	6	
合 計	729	426	144	570	74.7%	107	24	28		

- \*1 編入者がいるため、入学時学生数より卒業生数が多くなる場合がある。（香川県医務国保課調）  
 \*2 県内就業率は、看護業務就業者のうち、県内就業者の占める割合である。  
 \*3 看護師2年課程通信制は合計から除く。

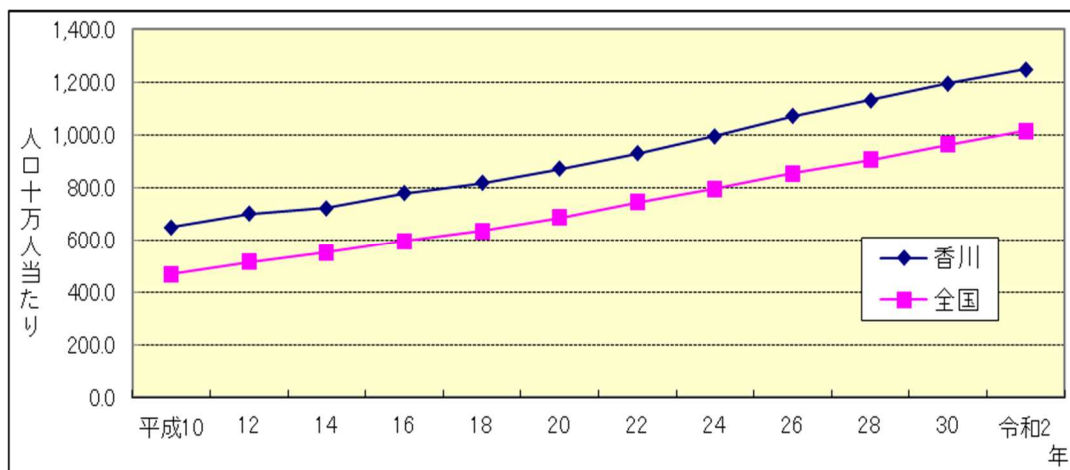
就業状況（香川県）

（令和2年12月末現在、単位：人）

年 次	看護師	准看護師	計
平成16年	7,918	4,295	12,213
平成20年	8,749	4,309	13,058
平成24年	9,841	4,194	14,035
平成28年	11,000	4,139	15,139
平成30年	11,501	4,001	15,502
令和2年	11,878	3,815	15,693

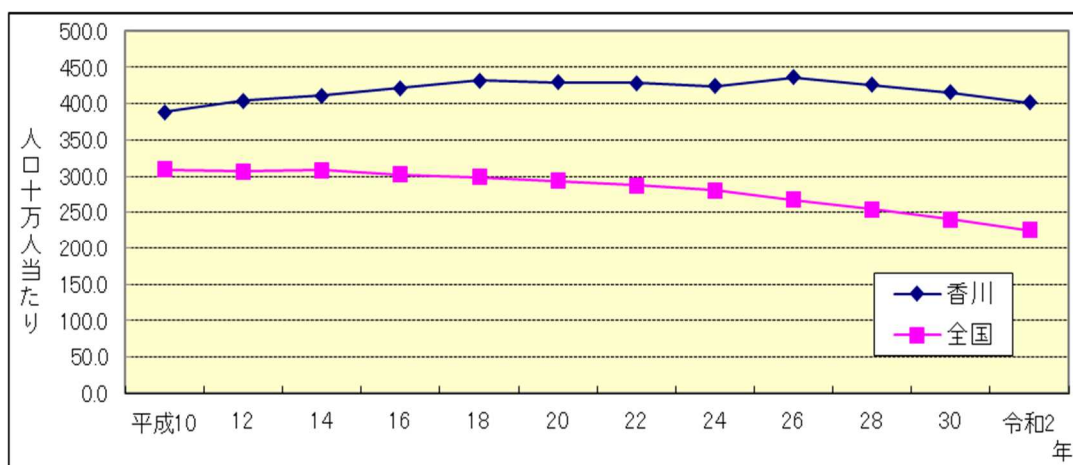
出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（令和2年）

看護師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

准看護師数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

看護師・准看護師従事者数

		全 国	香川県	圏域別内訳		
				東 部	小 豆	西 部
看護師	従 事 者 数	1,280,911	11,878	6,695	218	4,965
	人口10万人当たり	1,015.4	1,250.0	1,268.2	816.0	1,238.9
准看護師	従 事 者 数	284,589	3,815	1,896	135	1,784
	人口10万人当たり	225.6	401.5	362.7	505.3	445.1

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」 (令和2年)

**【対策】**

(1) 看護師等の養成・確保

看護師等養成所、各医療機関、県看護協会等と連携し、「看護師等の養成」「離職の防止」「再就業の支援」の大きく3つの観点から、県内で就業する看護師等の養成・確保に取り組みます。

① 看護師等の養成

看護師等養成所の充実や教員の資質の向上に努め、質の高い看護師等を養成します。また、看護学生に対する修学資金の貸付けや合同就職説明会の開催等により、看護学生の県内就業に努めます。さらに、県立保健医療大学大学院においては、保健医療の分野において指導的立場で専門性を発揮できる高度専門職業人を養成します。

② 離職の防止

新人看護職員研修等への支援を実施し、新人看護職員の離職防止を図ります。また、県（医務国保課）に設置した香川県医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境の改善に自主的に取り組む医療機関に対して専門家を派遣するなどの支援を行うほか、病院内保育所への支援などにより、働きやすい職場環境づくりを進めることで、離職防止を図ります。

③ 再就業の支援

県看護協会内に設置した香川県ナースセンターにおいて、平成27年10月に開始された離職した看護職員の届出制度を活用するなどして把握した再就業希望の看護師等に対し、就業相談、無料職業紹介及び再就業研修会の開催等を実施し、再就業の支援を図ります。

(2) 看護師等の資質の向上

① 県看護協会などと連携して、訪問看護師養成講習会をはじめとする各種研修会の実施等、看護職員の継続教育を支援します。

② 特定行為研修修了者の活動状況の把握に努め、制度の普及・啓発及び受講環境の整備等、特定行為研修修了者の就業を促進します。

**【数値目標】**

項目	現状 (令和4年)	目標	目標年次
特定行為研修修了者数	49人	100人	令和11年度

## 第6節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

急速な高齢化の進行や疾病構造の変化に伴いリハビリテーションの必要性は今後ますます高まるものと予想され、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の養成・確保が求められています。

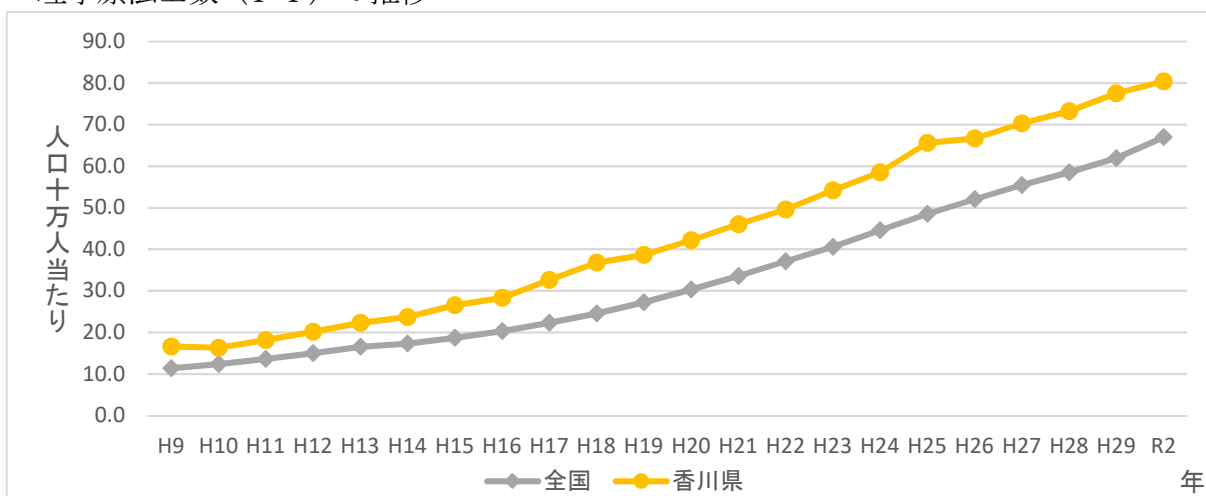
### 【現状・課題】

- (1) 県内には理学療法士及び作業療法士の養成施設がそれぞれ2か所（入学定員PT76人、OT70人）設置されていますが、言語聴覚士の養成施設はありません。
- (2) 高齢化の進展や社会環境の変化に伴い、脳血管障害や交通事故等による後遺症、精神障害などに対するリハビリテーションは不可欠なものとなっています。基本的な動作能力の回復を目的としたリハビリテーション分野の専門職である理学療法士・作業療法士は、医療や介護の施設だけにとどまらず、在宅分野においても、その確保・充実が望まれています。
- (3) 言語聴覚士は、音声・言語・聴覚機能を原因として言葉によるコミュニケーションが十分でない方に対し、医療職や保健・福祉職との連携を図りながら、専門的知識をもってコミュニケーション能力の回復を図るとともに、摂食や嚥下の問題にも対応します。患者等の生活の質の向上、社会参加の支援のために、言語聴覚士の確保・充実が望まれています。
- (4) 令和2年10月1日現在の県内病院への就業状況は、理学療法士764人、作業療法士502人、言語聴覚士144人となっています。また、人口10万人当たりの人数は、理学療法士80.4人（全国67.0人）、作業療法士52.8人（全国37.9人）、言語聴覚士15.2人（全国13.3人）と、いずれも全国平均を上回っています。

### 【対策】

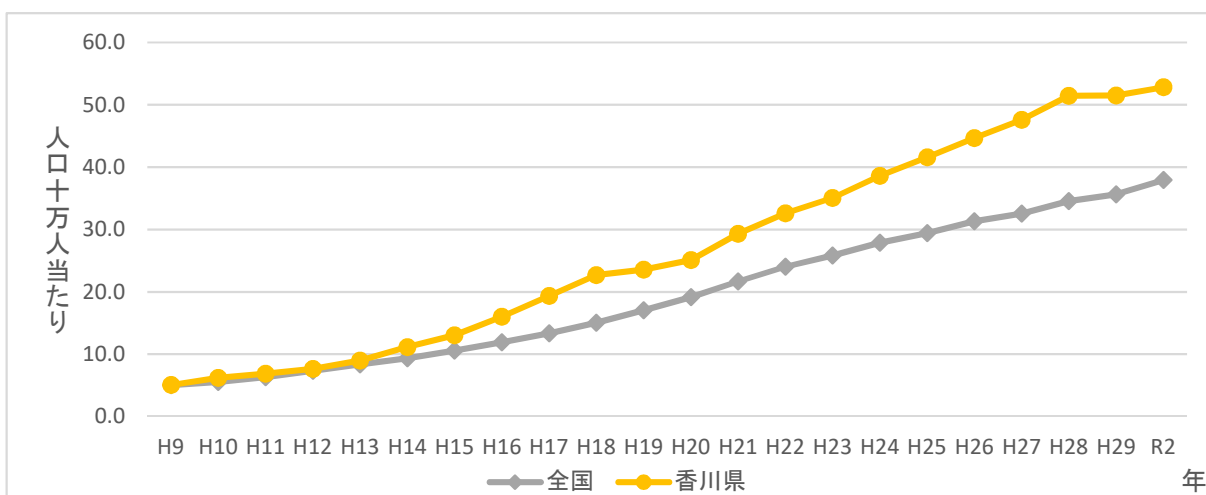
- (1) 理学療法士及び作業療法士の確保と資質の向上  
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもと、養成確保に努めるとともに、技術の高度化・専門化に対応するため、研修への参加を促進するなどその資質の向上に努めます。
- (2) 言語聴覚士の確保と資質の向上  
言葉や摂食、嚥下などが十分でない方が、より豊かな生活を送れるよう、医療機関、保健・福祉機関など幅広い領域において、言語聴覚士の確保・養成と資質の向上に努めます。

### 理学療法士数（PT）の推移



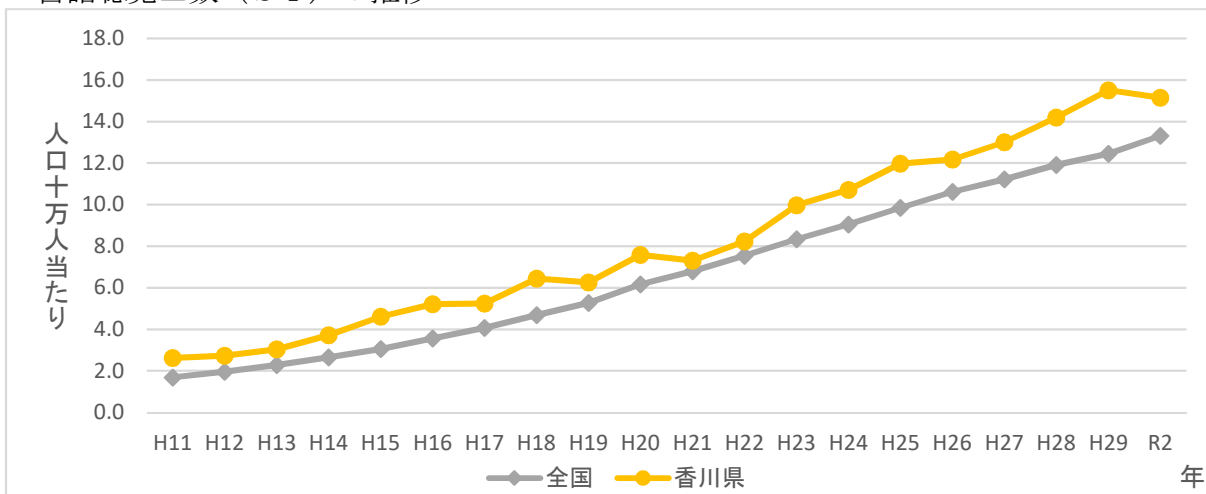
出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

### 作業療法士数（OT）の推移



出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

### 言語聴覚士数（ST）の推移



出典：厚生労働省「病院報告」、平成29年度からは「医療施設調査」（静態調査）

## 第7節 歯科衛生士・歯科技工士

歯科医療技術の高度化に対応するため、歯科衛生士及び歯科技工士の確保と資質の向上が求められています。

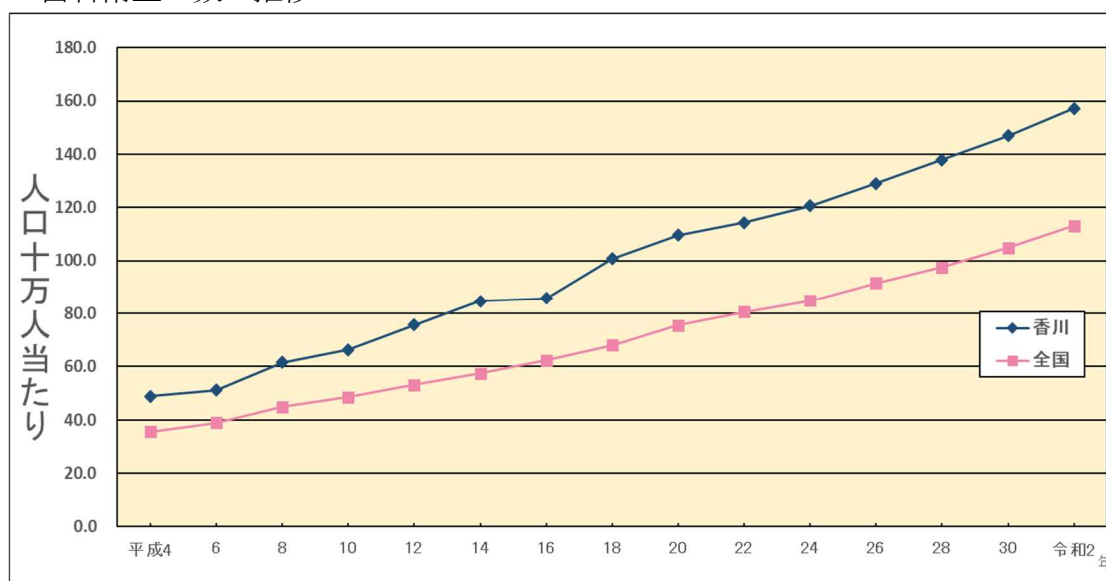
### 【現状】

- (1) 県内には、歯科衛生士の養成施設が2校（入学定員90人）、歯科技工士の養成施設が1校（入学定員20人）設置されています。
- (2) 県内で就業している歯科衛生士数（令和2年12月末現在）は1,494人で、人口10万人当たりの就業者数は157.2人と、全国平均の113.2人を大きく上回っています。  
 また、県内で就業している歯科技工士数（令和2年12月末現在）は557人で、人口10万人当たりの就業者数は58.6人と、全国平均の27.6人を大きく上回っています。

### 【課題】

- (1) 歯科医療技術の高度化や、高齢者及び障害者（児）等の歯科保健医療ニーズに的確に応えるため、新卒者の定着促進や再就業を希望する資格所有者の活用などを通じた人材の確保と資質の向上が求められています。
- (2) 歯科衛生士による、周術期の患者や要介護者への口腔健康管理が、がん治療による口腔合併症や誤嚥性肺炎のリスク軽減等に寄与することから、歯科衛生士の確保、資質の向上が求められています。
- (3) 急速な歯科医療技術や歯科材料学の進歩に伴い、歯科技工の面においても、新しい技術の導入とその習得が求められています。また、高齢化に伴い、義歯等の歯科技工物の需要が高まることから、歯科技工士の確保、資質の向上を図り、歯科技工物が患者に対して適切に提供されることが必要です。

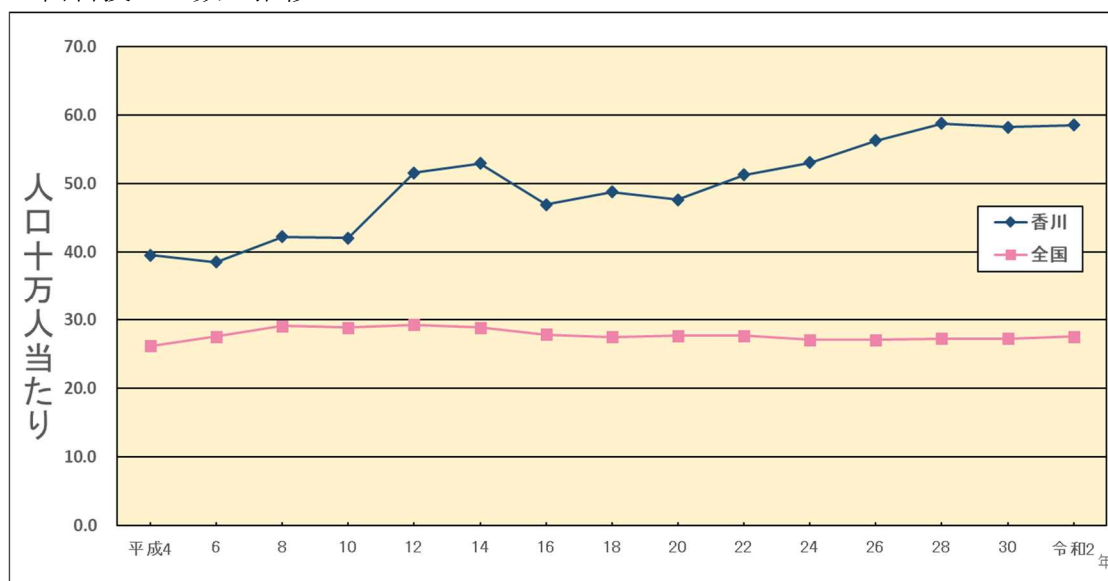
歯科衛生士数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、香川県「香川県の医療施設」



### 歯科技工士数の推移



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、香川県「香川県の医療施設」

#### 【対策】

- (1) 歯科医療施設における歯科医療業務や市町における歯科保健、医療福祉事業が円滑かつ適切に実施できるよう、関係団体等と連携を図りながら、離職防止及び未就業の歯科衛生士の復職支援に努めるとともに地域的バランスを考慮し、歯科衛生士等の確保に努めます。
- (2) 高度化・多様化する歯科医療技術や歯科保健ニーズに対応できる幅広い知識・技能を有する人材の養成確保に努めるとともに、歯科技工士を目指す新卒者の確保に努めます。

## 第8節 管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士（以下「管理栄養士等」という。）は、栄養指導や入院患者の栄養管理等により、疾病の発症予防や治療、重症化予防や合併症の発症抑制に重要な役割を担っています。

近年では、新興感染症や災害発生時の健康危機管理対策等、複雑で多様化する健康課題に対応できる人材が求められています。

### 【現状・課題】

- (1) 県内の病院に勤務する管理栄養士は常勤換算で231.4人、栄養士は37.6人で、100床当たりでは管理栄養士が1.7人（全国平均1.5人）、栄養士が0.3人（全国平均0.3人）となっています。（厚生労働省「医療施設調査」令和2年）
- (2) 行政に従事している管理栄養士等は市町に58人（令和4年6月1日現在）、県保健所等に14人（令和4年6月1日現在）となっています。（行政栄養士等の配置状況）
- (3) 少子化・高齢化の進展、総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、多様な働き方の広まりによる社会の多様化、あらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションの加速、次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式等の社会変化に対応するために、全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、健やか香川21ヘルスプラン（第3次）を推進する必要があります。
- (4) 県内の栄養士養成施設は、短期大学1校（入学定員50人）で、管理栄養士養成施設は設置されていません。

### 【対策】

関係機関と連携し、需要に応じた管理栄養士等の確保と資質の向上に取り組みます。

## 第9節 その他の医療従事者

### 1 臨床検査技師、診療放射線技師

医療の高度化・複雑化に的確に対応するため、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保と資質の向上が求められています。

#### 【現状・課題】

- (1) 県内には、臨床検査技師の養成施設として大学臨床検査学科（入学定員20人）、診療放射線技師の養成施設として大学診療放射線学科（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 平成29年4月からは、県立保健医療大学大学院に、臨床検査学専攻博士前期課程（入学定員3人）及び臨床検査学専攻博士後期課程（入学定員2人）を開設し、より高度で専門的能力かつ広範な知識を有する教育者・研究者を育成しています。
- (3) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、臨床検査技師及び診療放射線技師の担当分野が専門化しており、各職種の質的充実が求められています。

#### 【対策】

- (1) 臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保  
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもと、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成確保に努めるとともに、卒業生の県内就業を促進します。
- (2) 臨床検査技師及び診療放射線技師の資質の向上  
県臨床検査技師会等関係機関との連携により研修への参加を促進するなど、臨床検査技師等の資質の向上に努めます。

### 2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師

健康づくりへの関心の高まりなどにより、それぞれの専門的な技能を有する職種への保健サービス面での需要が増大しています。

#### 【現状・課題】

- (1) 県内には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成所1ヶ所（入学定員90人）、柔道整復師養成所1ヶ所（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、各職種の質的充実が求められています。

#### 【対策】

高齢化社会の進展に伴い、需要の増加が見込まれることから、専門技術者の養成確保とともに関係機関の協力のもとに研修体制の充実に努めます。

### 3 ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）

日常的な健康管理や積極的な健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションに至る包括的、継続的医療の必要性が指摘されるとともに、高度化、専門化する医療の中で患者や家族の不安感の除去など心理的問題の解決を援助するサービスの充実が求められており、そうした業務に当たる専門職種の需要が高まっています。

#### 【現状・課題】

- (1) 県内には社会福祉士及び精神保健福祉士の養成施設として、大学社会福祉学科1校、専門学校1校が設置されています。
- (2) 医療現場などにおいて、社会福祉、精神保健福祉の立場から患者の抱える経済的、心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る社会福祉士、精神保健福祉士の果たす役割に対する期待が増大しています。

#### 【対策】

関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもとに社会福祉士及び精神保健福祉士の確保に努めるとともに、その資質の向上に努めます。

### 4 公認心理師

#### 【現状・課題】

- (1) 公認心理師は、平成29年9月15日に施行された公認心理師法（平成27年法律第68号）により、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者に対し、心理状態の観察、その結果の分析、相談、助言、指導その他の援助等を行う者とされています。
- (2) 香川大学医学部では、平成30年（2018年）4月に、医学部としては全国初の臨床心理学科が開設されており、今後、公認心理師や臨床心理士など、幅広い分野で活躍できる心理援助職の育成が期待されています。

#### 【対策】

香川大学医学部等とも連携し、保健医療分野での活躍が期待される公認心理師の養成及び資質の向上に努め、県内定着を図ります。